

見守り配食事業

＊安否確認と食の確保を目的として、栄養バランスのとれたお弁当を提供します

＊週1～3回配達/月・水・金（回数・曜日選択可）の昼食を配達します

＊1食あたり340円（ご飯とおかず）または240円（おかずのみ）

対象者

・65歳以上の一人暮らしの方

・65歳以上の方のみの世帯

※安否確認や食事の確保が必要な方に限ります

※原則、二世帯住宅や同じ敷地内に親族がお住いの方はご利用できません

注意事項

□安否確認が目的のため、原則手渡しでの受け取りとなります

□安否確認ができないときは、緊急連絡先に連絡するとともに、市または包括支援センター職員が自宅に伺う場合があります

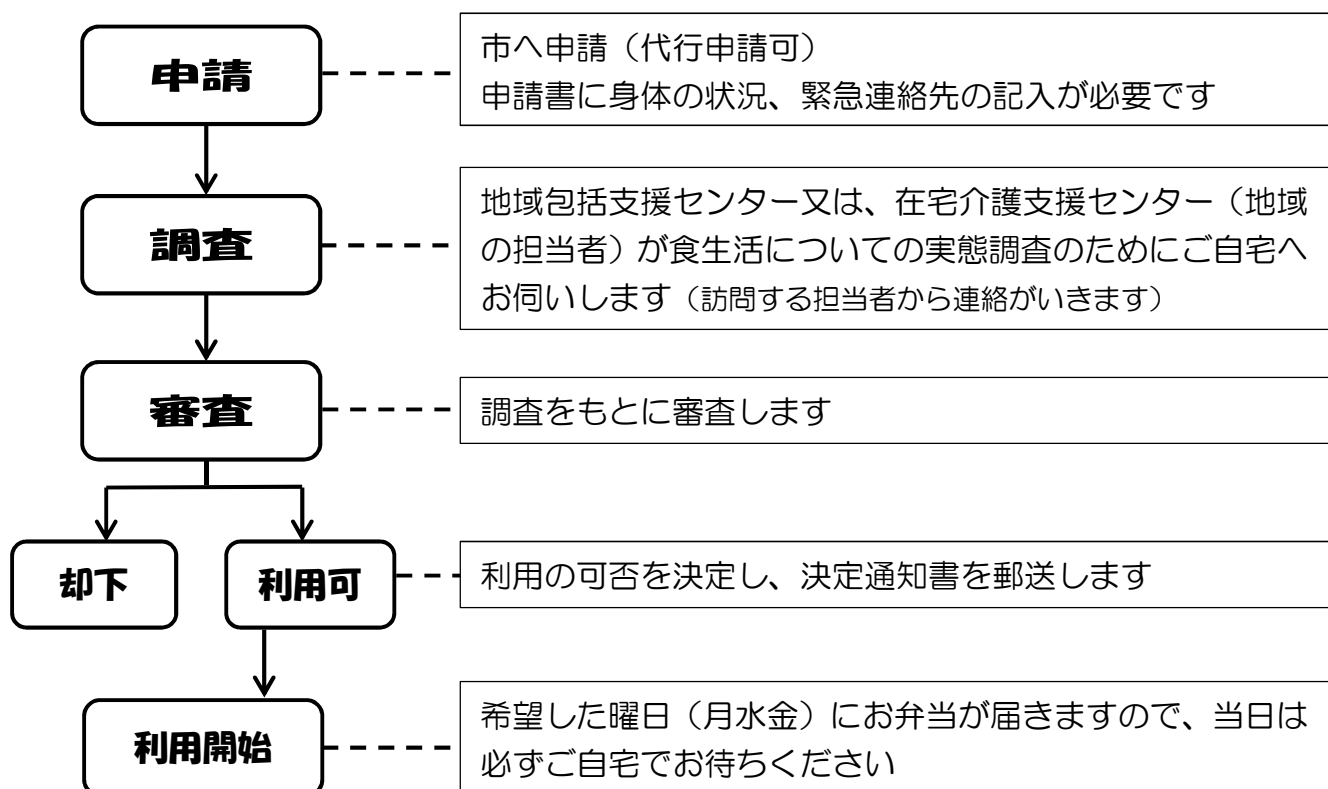
□おおむね午前中に配達しますが、時間の指定はできません

□キャンセルは3日前までご連絡ください（市または弁当業者へ）

□当日のキャンセルはキャンセル料が発生します。不在となる場合は、事前に連絡をお願いします（市または弁当業者へ）

□自己負担金が未払いとなった場合には、緊急連絡先の方にお支払いいただきます。

□年1回、利用状況の調査を行います



契約業者	集 金 方 法
協栄給食	【後払い】 翌月初回配達時に前月請求書をお渡しし、その日か次回配達時に集金
天童給食センター	【前払い】 前月に翌月分の請求書をお渡しし、集金日をお伝えします
天童タワー	【後払い】 当月最終利用日にその月の請求書をお渡しし、その日か次回配達日に集金

※その他の支払方法等は、各契約業者に直接ご相談ください。

〈イメージ図〉



申請・相談窓口	
天童市健康福祉部保険給付課支援係 〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号（市役所1階）	電話：(023) 654-1111 （内線 755・756） FAX：(023) 658-8547
天童市地域包括支援センター中央 〒994-0013 天童市老野森二丁目6番3号（市総合福祉センター内） （担当地区：天童中部・成生・津山・田麦野・天童北部・山口）	電話：(023) 658-8190 FAX：(023) 654-5166
天童市地域包括支援センターめいこうえん 〒994-0013 天童市矢野目150番地 （担当地区：天童南部・蔵増・寺津・高揃・長岡・干布・荒谷）	電話：(023) 664-0600 FAX：(023) 664-1317